

令和8年赤い羽根共同募金運動開始にあたってのあいさつ

沖縄市民の皆様には、日頃より赤い羽根共同募金運動をはじめ、沖縄市社会福祉協議会の事業に温かいご支援とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、報道等にありました通り、北海道の共同募金会において元事務局長による大規模な資金着服事件が発生いたしました。寄付をお寄せいただく皆様に多大なご心配をおかけしておりますことにつきまして、事件の手口と原因、および本市における管理体制についてご説明申し上げます。

1. 事件の手口と原因について

- ①**業務の集中**（元事務局長が通帳、印鑑、記帳、出金といったすべての会計業務を1人で担当しておりました）
- ②**不正な資金操作**（会長偽造の署名を用いた偽の議事録等を提示し、金融機関から無断で借入れを行い、募金会の口座に入金して操作を行っておりました）
- ③**チェック機能の形骸化**（管理職1人に業務が集中した結果、約6年間にわたり周囲による相互牽制やチェック機能が働いておりませんでした）

2. 沖縄市における資金管理と安全性の確保について

皆様にお伝えしたい重要な点として、共同募金会は都道府県ごとに完全に独立した組織となっております。そのため、沖縄で皆様からお預かりした大切な寄付金が、他県の資金不足の穴埋め等に使われることは構造上絶対にございません。

また、沖縄市共同募金委員会におきましても、特定個人による不正を防止するため、以下の通り厳重な管理体制を徹底しております。

- ①**複数人による出納・決裁確認**（職員相互のチェックおよび厳格な決裁手順の徹底）
- ②**公印の厳重保管**（鍵付き保管庫での管理と、使用ごとの確認の徹底）
- ③**募金専用金庫の複数体制での管理**（金庫の開閉時は複数の職員が立ち会う）
- ④**外部監査の実施**（監事および外部監査員による定期的な決算・事業監査）
- ⑤**情報の透明化**（毎年、募金実績および使途の全容を社協ホームページ等で公開）

皆様からお預かりする貴重な寄付金は、1円単位まで厳重に管理・運用されておりますので、どうぞご安心ください。

地域福祉の推進のため、今年度も赤い羽根共同募金運動へのご理解と温かいご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和8年10月1日

沖縄市共同募金委員会
会長 久高 清美